



お知らせ
富士見ヶ丘小周辺が「ゾーン30」に
 伊奈庁舎防災課
 ☎58・2111 (内線2503)

富士見ヶ丘小学校周辺が

「ゾーン30」に指定されました
 (図参照)。「ゾーン30」内は、
 通学児童など歩行者の安全確保
 のため、自動車の最高速度が時
 速30キロ規制となります。「ゾー
 ン30」内を通行する際は、歩行
 者の安全確保に配慮し、制限速
 度を遵守してください。

◎ゾーン30とは

市街地の住宅街など、生活道
 路が密集する場所に指定区域を
 設け、その区域における制限速
 度を定め、通り抜けを抑制する
 ことで、歩行者の安全な通行を
 確保するための対策です。

【問い合わせ】

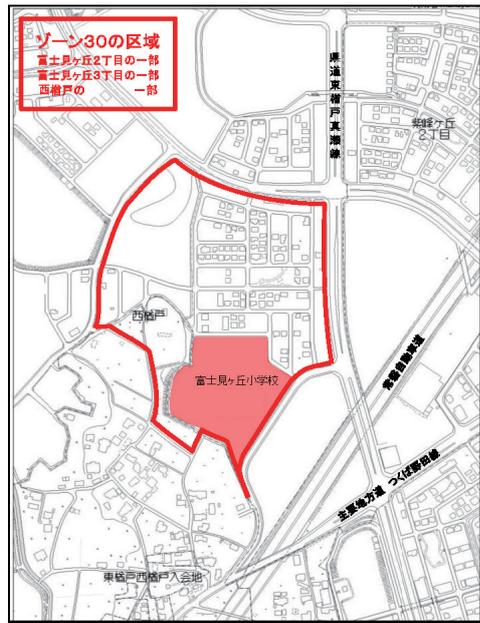
常総警察署交通課 ☎0297

22・0110



「ゾーン30」の標識と路面表示

今回ゾーン30に指定された区域
 (グレーの太線)



お知らせ
災害協定を締結しました
 伊奈庁舎防災課
 ☎58・2111 (内線2502)

市では、大きな災害が発生し
 た際、避難生活を余儀なくされ



協定書を手握しを交わす石丸久関東・甲信越支社長(左)、小田川市長(中)、板垣吉郎代表取締役(右)

た市民の皆さんを支援してい
 たくため、オリエンタル商事(株)
 (板垣吉郎代表取締役) および
 サントリービレッジソリューション
 ション株式会社(石丸久関東・
 甲信越支社長)と「災害時にお
 ける救援物資の提供に関する協
 定」を結びました。

この協定は、市内で災害が発
 生、または災害が発生する恐れ
 がある場合に、市からの要請に
 より、ミネラルウォーターなど
 の救援物資を調達・供給しても
 らうものです。

くらしのQ&A

脱毛でのトラブル

Q

美容クリニックやエステティックサロンでの脱毛を
 考えています。皮膚トラブルも多いと聞きますが、ど
 んなことに注意すればよいでしょうか。(20代・女性)

A

美容クリニックで行われ
 る脱毛は、レーザーなどに
 より毛を作る細胞を破壊し、
 毛を生えなくするもので、医療行為に
 当たります。脱毛の効果は高いので
 が、やけどなどの皮膚トラブルが起こ
 る可能性があります。
 一方、エステで行われる脱毛は、光
 の照射などによる一時的な除毛で、医
 療行為に該当しない範囲での施術に限
 られます。脱毛効果は低くなり、皮膚
 への影響は小さいですが、皮膚トラブ
 ルは発生しています。

リスクを知ろう！

施術を受けようと思ったら、美容ク
 リニックとエステの違いをよく理解し、
 自分にあつた施術を選びましょう。広
 告やホームページの情報をもとには
 せず、十分な情報を集め施術前にリス
 クについての説明を受けましょう。脱
 毛には必ずリスクが伴うことを知って
 おくことが大切です。

もし皮膚トラブルが発生したら、施術
 を受けたエステや美容クリニックに申し
 出た上で、医療機関を受診しましょう。

消費生活センターイメージ
 キャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
 (谷和原庁舎1階) ☎25
 3288